

OKINAWA KAIHO BANK
DISCLOSURE

2025.9



沖縄海邦銀行 中間期ディスクロージャー誌
「かいぎんのご案内」



ごあいさつ

平素より、沖縄海邦銀行をご利用、ご愛顧いただき心より御礼申し上げます。

皆さんに、当行の活動内容に対するご理解を一層深めていただきたく、「2025.9中間期ディスクロージャー誌 かいぎんのご案内」を作成いたしました。

当行について、より一層のご理解をいただくための参考となれば幸いに存じます。

国内経済については、米国の通商政策等による影響が一部に見られるものの、企業の収益力向上、インバウンドの需要増加等により、日経平均株価は過去最高を更新しました。また、継続的な人手不足から実質賃金が上昇傾向にあります。

県内経済については、観光関連産業が好調に推移していることを背景に、景気が拡大基調にあります。大型テーマパーク「JUNGLIA OKINAWA」が開業するなど明るい話題もあり、入域観光客数や主要ホテルの客室稼働率は好調に推移しました。雇用・所得情勢は緩やかに改善し、個人消費も増加しています。

こうした中、当行は第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」(5年計画)をスタートしました。基本方針に「デジタルとリアルのコミュニケーション」を掲げ、これまでに培ってきた強みを活かしつつ新しい技術を積極的に取り入れます。また、行員一人ひとりが時代変化に対応し、従来の銀行業務を超えて新しい金融サービスや顧客体験を提供していくための人材育成にも取り組みます。

併せて、経営理念に基づいた地域貢献活動として、みどりの運動や海浜清掃などの自然環境保全活動や、各地域でのボランティアなど社会貢献活動も幅広く実施していきます。昨年設立したかいぎんスマイル基金による貧困問題解決に向けた助成金支援と金融リテラシー向上支援に取り組むほか、県内一体となった学生向けの金融経済教育にも力をいれていきます。

当行は、これからも地域に根差したより良い金融サービスを提供し続け、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指します。

皆さまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年1月



代表取締役頭取 新城一史

〈経営理念〉

地域密着

地域密着に徹し、
地域社会の発展に
寄与する。

健全経営

健全経営により、
信頼される銀行を
目指す。

人材育成

人材の育成と活力ある
職場づくりに
努める。

CONTENTS

会社概要・役員	1～2
第18次中期経営計画	3
トピックス	4
業績ハイライト(単体)	5
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み	6～9
資料編	10～54

Company outline

会社概要(2025年9月30日現在)

名 称	株式会社 沖縄海邦銀行
英 訳 名	THE OKINAWA KAIHO BANK,LTD.
本 店	〒900-8686 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
T E L	(098)867-2111 (代表)
HPアドレス	https://www.kaiho-bank.co.jp
創 立	1949年5月1日
設 立	1964年4月2日
総 資 産	8,058億円
預 金	7,532億円
貸 出 金	5,742億円
資 本 金	45億円
発行済株式	340万株
従 業 員 数	756名
店 舗 数	50店舗*(うち出張所2店舗)

*店舗内店舗方式（ブランチ・イン・ブランチ）による移転を実施したことにより、店舗の拠点数としては37拠点となっております。

History これまでの歩み

- 1949年 5月 沖縄無尽株式会社設立
那覇無尽株式会社設立
- 1953年10月 相互銀行法施行
- 1953年11月 沖縄無尽、商号を沖縄相互銀行に変更
那覇無尽、商号を第一相互銀行に変更
- 1964年 4月 株式会社沖縄相互銀行と株式会社第一相互銀行が合併し、株式会社中央相互銀行設立 資本金70万ドル
- 1972年 3月 株式会社沖縄相互銀行へ商号変更
- 1972年 5月 「沖縄の復帰に伴う国税関係以外の大蔵省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(1972年5月1日政令第150号)で、本土相互銀行法による免許を得る
日本銀行と当座取引・歳入・国債代理店契約締結
全国相互銀行協会会員となる
- 1974年 5月 外国為替業務の本認可を受ける
- 1978年12月 日本銀行と貸出取引開始
- 1979年 2月 全銀データ通信システム開始
- 1983年 4月 国債窓口販売業務開始
- 1987年 6月 沖縄地域キャッシュサービス(OCS)開始
- 1989年 2月 普通銀行へ転換・株式会社沖縄海邦銀行として業務開始
- 1989年 2月 沖縄県銀行協会へ正式加盟
- 1990年 5月 MICS(都銀、地銀とのCD提携)で全国ネットワーク化
- 1991年11月 新総合オンラインシステム完了
- 1993年 7月 FB(ファームバンキング=かいぎんネットワークサービス)を開始
- 1998年12月 投資信託窓口販売取扱開始
- 1999年 3月 郵便局とのCD・ATMオンライン提携開始
- 2000年 3月 デビットカード取扱開始
- 2000年 6月 MMK(他行とのATM共同使用「うちなーネット」)取扱開始
- 2000年11月 インターネットモバイルバンキング取扱開始
- 2001年 4月 損害保険商品の窓口販売取扱開始
- 2002年10月 生命保険商品の窓口販売取扱開始
- 2004年 4月 総合シナフタンク 株式会社海邦総研を設立(現 連結子会社)
- 2014年 3月 かいぎんビジネスサービス株式会社、かいぎんシステム株式会社解散(2014年6月清算終了)
- 2015年 8月 SNSキャラクター「かいホー」くん誕生
- 2015年12月 新本店ビル竣工 営業開始
- 2016年 1月 株式会社イーネットとの業務提携によりコンビニATMサービスを開始
- 2016年10月 沖縄県中小企業家同友会と経営支援や地域経済発展を目的に包括連携協定を締結
- 2019年 5月 新勘定系システム(BeSTAcloud)開始
- 2021年 3月 かいぎんSDGs宣言、沖縄県SDGsパートナーへ登録
- 2022年 8月 個人のお客様向けサービスとして「かいぎん通帳アプリ」をリリース
- 2022年10月 外国為替業務の取扱を終了
- 2023年 2月 株式会社琉球銀行と共同出資会社「ゆいパートナーサービス株式会社」を設立
- 2024年 2月 おきなわSDGsプラチナパートナー認証
- 2024年 5月 創業75周年
- 2024年12月 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に関する情報開示を実施
- 2025年 4月 第18次中期経営企画「BEYOND THE BANK」をスタート
- 2025年 8月 「かいぎんスマイル基金」を設立

役員 (2025年9月30日現在)



代表取締役頭取
しんじょうかづふみ
新城一史



代表取締役専務
さきはらまさき
崎原正樹



常務取締役
ひらかわまもる
平川衛



常務取締役
うえちともあき
上地知朗



常務取締役
おながまさと
翁長誠



取締役
にしりよしまさ
西里喜明



取締役
おどしんじ
小渡晋治



取締役
しまぶくろななこ
島袋菜々子



常勤監査役
ほかまままさやす
外間政康



監査役
かなざわのぶあき
金沢信昭



監査役
よこだてつ
横田哲

(注) 取締役 西里 喜明氏、小渡 晋治氏及び島袋 菜々子氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
(注) 監査役 金沢 信昭氏及び横田 哲氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

第18次中期経営計画 (2025年4月～2030年3月)

第18次中期経営計画「BEYOND THE BANK」は、5年間の計画期間で、サステナブルな経営を実現するための体制づくりに取り組み、長期的な投資計画や人材育成を通して、持続可能な経営を目指します。

基本方針として「デジタルとリアルのコミュニケーション」を掲げ、インターネットバンキングや法人ポータル、スマートフォン取引など、様々なサービスを充実させてお客様の利便性向上を図るとともに、地域金融機関としてお客様と直接顔を合わせるリアルなコミュニケーションを大切にていきます。

時代変化に応じて柔軟に戦略を入れ替え、役職員一丸となってお客様の最善の利益を追求します。最終的には、行員の成長、銀行の発展、お客様の発展の「持続的成長のエコシステム」によりお客様の共通価値を創造し、地域の発展を目指していきます。



Topics
1

かいぎんスマイル基金を設立

当行は、沖縄県の貧困問題の解決に向けて、新たに基金による助成金支援に取り組むため、「一般財団法人かいぎんスマイル基金」を設立しました。本基金では、助成金による直接的な経済支援に加えて、金融リテラシー向上の間接的な支援も実施し、消費者力や生活力を養うことで、将来的な貧困問題の解消を目指します。

2025年11月より第1回目の助成先募集を開始し、2026年2月頃に助成金交付を予定しています。



海邦銀行公式HP

Topics
2

テレビCM「あなたに全力!!」が沖縄広告協会広告賞 銅賞 を受賞

当行のテレビCM「あなたに全力!!」が、第43回沖縄広告協会広告賞（テレビシリーズCM部門）で銅賞を受賞しました。主人公の佐藤七海が、沖縄で銀行員として成長していく過程を描いた全10話の作品で、笑顔になれるストーリーや特徴的なキャラクターが評価されました。現在、本作品の спинオフとして新たなCM制作にも着手していますので、続編にもぜひご期待ください！



海邦銀行公式YouTube

Topics
3

第4回 美ら島クリーン運動 ~ビーチクリーン大作戦~ を開催

2025年7月、かいぎんグループ各社の役職員・家族総勢420人余りによる、海浜清掃活動「第4回 美ら島クリーン運動」を開催しました。美らSUNビーチやトロピカルビーチなど、離島を含め県内7か所のビーチを清掃しました。今後も沖縄の観光資源であるビーチ清掃を継続し、海洋環境保全に取り組んでいきます。

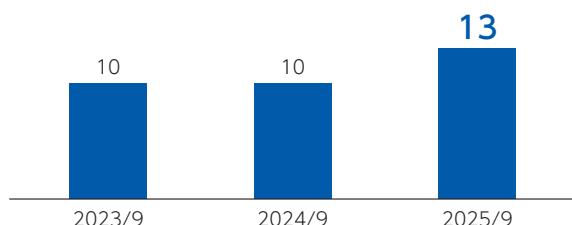


業績ハイライト（単体）

※グラフの単位は億円、または%

■ コア業務純益

13 億円

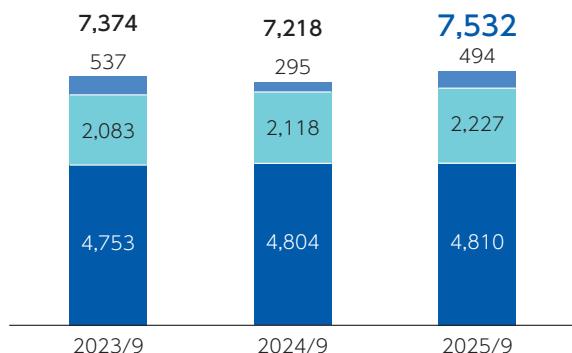


預金利息や営業経費が増加しましたが、貸出金利息が増加したことなどから、前年比2億61百万円増加の13億30百万円となりました。

■ 預金残高

7,532 億円

■ 地公体他
■ 法人
■ 個人

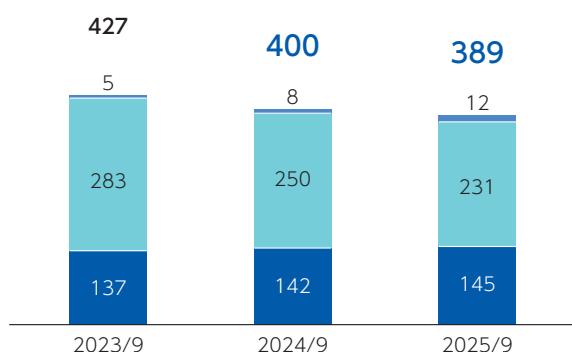


地方公共団体その他および法人預金の増加により、前年比313億10百万円増加の7,532億4百万円となりました。

■ 預かり資産残高

389 億円

■ 国債
■ 生命保険
■ 投資信託



投資信託や国債の残高が増加しましたが、生命保険は外貨建て保険の解約等の影響により、預かり資産残高は前年比11億14百万円減少の389億79百万円となりました。

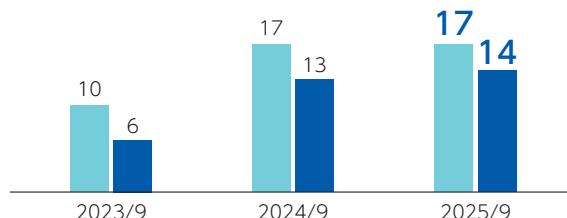
■ 経常利益

17 億円

■ 中間純利益

14 億円

■ 経常利益
■ 中間純利益

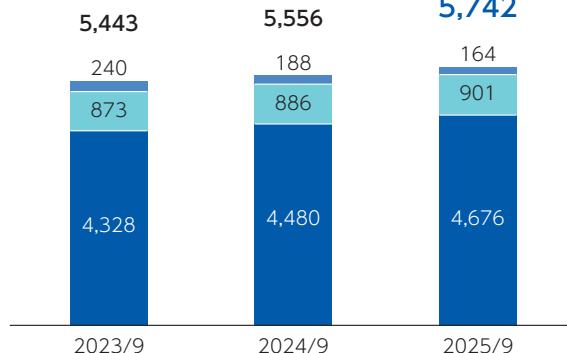


経常収益が増加したことにより、経常利益は前年比66百万円増加の17億73百万円となりました。中間純利益は、前年比1億8百万円増加の14億9百万円となりました。

■ 貸出金残高

5,742 億円

■ 地公体
■ 消費者ローン
■ 事業性貸出等



地方公共団体が減少しましたが、事業性貸出や消費者ローンが増加したことにより、前年比186億2百万円増加の5,742億8百万円となりました。

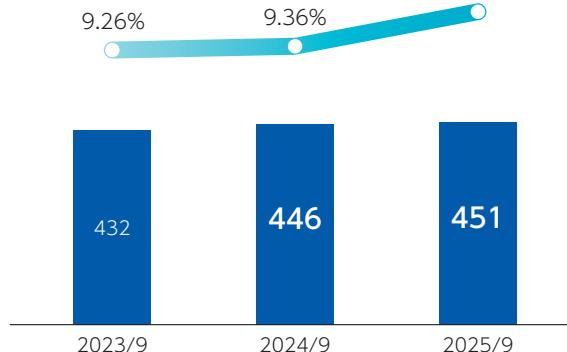
■ 自己資本額

451 億円

■ 自己資本比率

10.12%

10.12%



自己資本比率は、前年比0.76ポイント上昇の10.12%となりました。なお、2025/3期末よりバーゼルⅢの最終化を適用して算出しています。

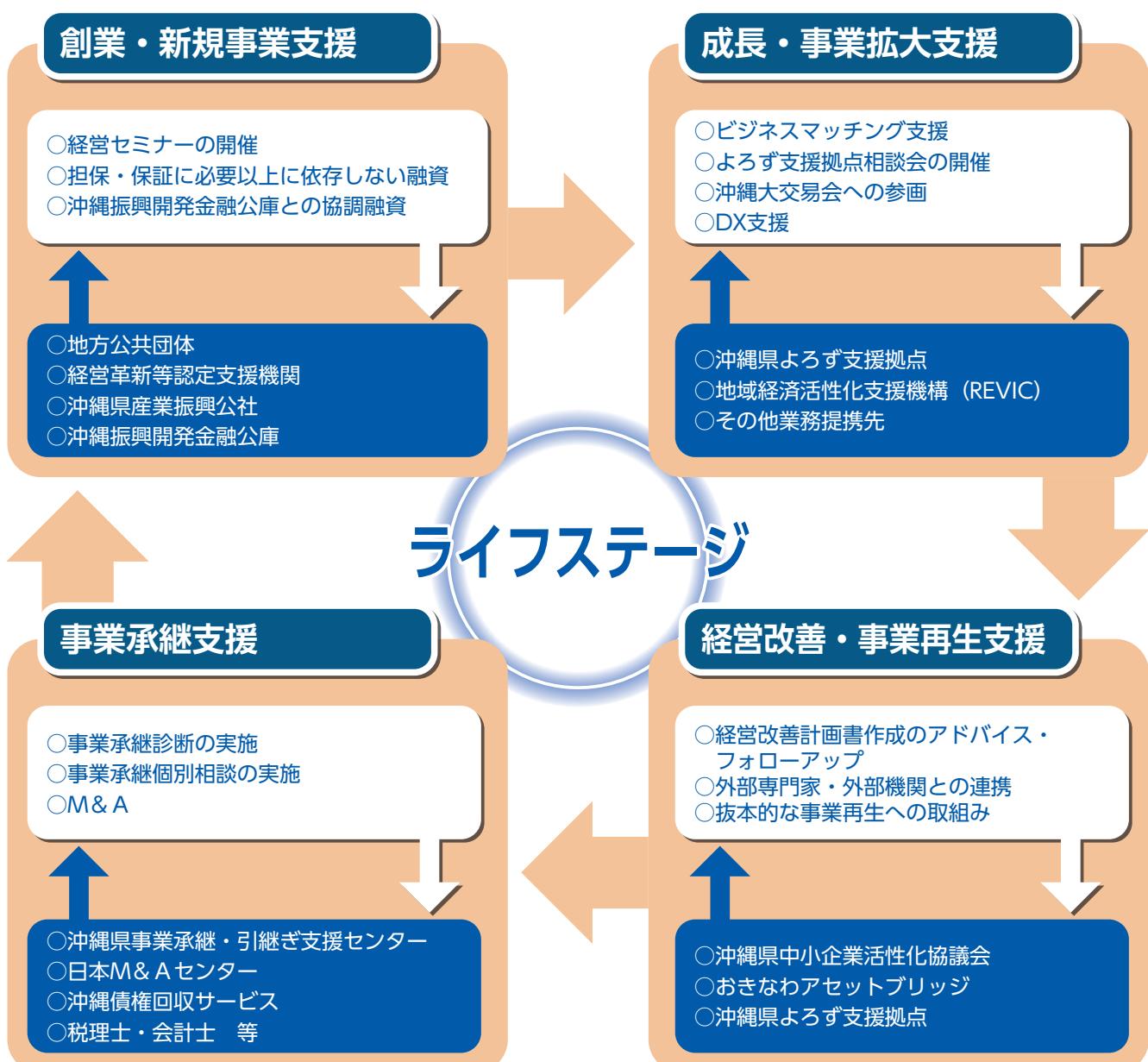
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

1. 中小企業の経営支援に関する取組みについて

当行は「金融機関が地域のお客さまと永い取引関係を前提とした中長期的な視点でリレーションを強化し、適切なソリューション提案を図ることや、地域活性化に繋がる情報発信・外部専門機関等との連携を図ることによって、お客さまと共に成長していく」という地域密着型金融の理念を基礎として、地域における創業支援や成長分野支援、中小企業・小規模事業者のお客さまの売上拡大支援や事業再生・事業承継支援など、さまざまなライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでいます。

当行では「地域密着に徹し、地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地域に密着し地域と共に成長・発展していくという地域金融機関の使命を果たすべく、第18次中期経営計画（2025年4月～2030年3月）においても、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組んで参ります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 経営支援等に関する取組み状況

(1) お客さま支援の取組み

①「かいぎんBig Advance」の提供

当行では、お客さまの企業価値向上のため、経営支援プラットフォーム「かいぎんBig Advance」のデジタルサービスを提供しています。本サービスの提供を通してお客さまの販路拡大、福利厚生の充実、業務効率化など様々な経営課題解決を行いました。

②外部機関と連携した取組み

当行では、沖縄県よろず支援拠点と連携して顧客支援の取組みを行っています。2025年度は204件の相談を受け付け、同拠点のコーディネーターより個社の課題に応じたアドバイスが行われました。

沖縄県よろず支援拠点活用実績（2025年4月～2025年9月）	
相談件数	204件

③事業承継に関する取組み

当行では、お客さまの円滑な事業承継を支援するため、沖縄県事業承継ネットワークと連携して、専門家による課題のヒアリングや事業承継計画の策定に関するアドバイスを行いました。

その他、提携している外部専門家と連携して事業承継の課題解決に向けて取組みました。

④かいぎんDX相談室の開設

当行では、お客さまのDXの取り組みを支援するため、「かいぎんDX相談室」を開設しております。デジタル化による生産性向上や各種課題の解決に向け、導入を検討しているお客さまを対象に、個別予約制にて、対面またはオンラインでのご相談を承っております。専門スタッフが直接お話しを伺いながら、最適な解決策を提案致します。

(2) 「不動産担保・個人保証に必要以上に依存しない融資の推進」等の状況

①動産、流動資産担保融資の推進

②事業性評価能力（目利き能力）の向上に向けた取組み

実際の貸出案件等を教材とした少人数の研修会において、お客さまのビジネスモデルを踏まえた「強み・弱み」の把握方法を実践的に指導するなど、行員の事業性評価能力（目利き能力）の向上に努めています。

事業性評価能力の向上に向けた取組実績（2025年4月～2025年9月）	
事業性評価実施件数	53件

(3) ファンドの活用

①「沖縄活性化ファンド」への出資・参画

沖縄県内に本店もしくは主要事業基盤を有する事業者に対し、投融資および経営支援等を行うことにより、沖縄県経済の活性化と経営基盤の強化を図ることを目的として、当行を含めた沖縄県内4金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社リサ・パートナーズと合同で「沖縄活性化投資事業有限責任組合」に出資・参画しています。

《ファンド概要》

名 称	沖縄活性化投資事業有限責任組合
ファンド総額	20億円
設立日	2015年6月1日
投資対象	沖縄県内における観光関連産業の活性化および県内経済基盤の強化に資する中小事業者

※当ファンドは2025年5月31日をもって存続期間満了となり、新たな投資は行っておりません。

②「SCOMファンド」への出資・参画

沖縄県内に主たる営業拠点または本店を置く中小事業者に対し、投資および経営支援を行うことにより、県内中小零細企業収益力と還元力を高めることを目的として、当行を含めた沖縄県内3金融機関等で「SCOM投資事業有限責任組合」に出資・参画しています。

《ファンド概要》

名 称	SCOM投資事業有限責任組合
ファンド総額	1億円
設立日	2019年12月25日
投資対象	県内に営業拠点または本店を置く中小事業者

③「サザンカ中小企業活性化ファンド」への出資・参画

新型コロナウイルス感染症等により経営基盤に大きな影響を受けている中、業績改善に向け取り組む中小企業に対し、財務改善のための投資と再生支援を行うことを目的に、「サザンカ中小企業活性化投資事業有限責任組合」に出資・参画しています。

《ファンド概要》

名 称	サザンカ中小企業活性化投資事業有限責任組合
ファンド総額	100億円
設立日	2024年2月29日
投資対象	業績改善に取組む国内に営業拠点または本店を置く中小事業者

(4) 地方創生への取組み

当行では、支店が所在する市町村を中心とした県内13市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」等へ参画することで、地方創生に取り組んでいます。

今後も「地域密着に徹し地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、地方版総合戦略に基づく各種施策の実行支援を通じて、地域の活性化に取り組んでいく方針です。

4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み実績について

当行では、「お客さまと保証契約を締結する場合」、「お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあつた場合（事業承継時の対応含む）」、および「保証人であるお客さまが経営者保証に関するガイドラインに則した保証債務の整理を行う場合」は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

- ・新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

2025年4月～2025年9月	件数・割合
新規に無保証で融資した件数	952件
新規融資件数	1,671件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	56.97%

- ・事業承継時における保証徴求割合

代表者交代時における新旧経営者に対する保証徴求の件数・割合

2025年4月～2025年9月	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0件	0.00%
旧経営者のみから保証徴求	0件	0.00%
新経営者のみから保証徴求	42件	80.77%
経営者からの保証徴求なし	10件	19.23%

また、経営者保証に依存しないご融資をさらに拡大し、お客さまの柔軟かつ円滑な資金調達に取り組むため、「経営者保証等に関する取組方針」を定め、公表しております。

沖縄海邦銀行の経営者保証等に関する取組方針

1. 経営者保証に関する取組方針

「当行は事業者さま向けのご融資に際し、原則として経営者保証はいただきません」
ただし、以下のいずれかに該当する場合は、保証のご提供をお願いする場合がございます。

- (1) 財務状況、経営状況などの情報開示がいただけない場合
- (2) 経営者に対し多額の貸付金があるなど、経営会社と経営者の一体性が認められる場合
- (3) 法人のみの資産・収益力で借入金返済が困難な場合
- (4) 信用保証協会などが定める要件により経営者保証が求められる場合

上記に該当し保証をお願いする場合にも、以下の内容を具体的かつ丁寧にご説明し、保証の変更・解除に必要な財務基盤の強化や経営の透明性確保に向けたお取り組みに対し積極的にサポートいたします。

- ・「どの部分が十分でないために保証契約が必要になるのか」
- ・「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」

2. 保証債務整理等に関する取組方針

「当行は、保証債務整理のお申し出があった場合や、万一、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況などを勘案した上で、履行請求の範囲を検討し保証債務免除要請について適切かつ誠実な対応に努めます」

(2023年4月制定)

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証（以下「経営者保証」）について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際ににおける、中小企業（債務者）、保証人、債権者の自主的なルールを定めたものです。

これにより、経営者保証の課題・弊害を解消し、中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としています。法的拘束力はないものの、中小企業・保証人・債権者が自発的に尊重し、遵守することが期待されています。

※2013年12月「経営者保証に関するガイドライン研究会」公表

Beyond the Bank

あなたの明日へ

OKINAWA KAIHO 海邦銀行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



記載内容に訂正が生じた場合は、インターネット上の
当行ホームページ (<https://www.kaiho-bank.co.jp>) に掲載させていただきます。